

## 生徒心得

われわれ新潟高等学校生徒は、高い誇りを持って学業に専念し、より豊かな情操と健全な身体の育成につとめ、将来の飛躍に十分な資質を養うために、次に挙げる生活の指針に則り、有意義な日々を送る。

### 1 服装

清楚を旨とし、華美を避ける。

- (ア) 男子は黒の全国標準学生服を用い、左襟にバッヂをつける。
- (イ) 女子は制服を着用し、必ずリボン、またはネクタイをつけ、左襟にバッヂをつける。スカート丈は、膝蓋骨の中心線にかかる丈とする。
- (ウ) 夏期は男女とも白のワイシャツ・白のブラウスを着用する。校章の刺繍がない場合には左胸にバッヂをつける。ベストを着用する場合は、指定のニットベストを着用する。なお、女子はリボン、またはネクタイをつけなくても良い。
- (エ) 冬期にセーターやカーディガン等を着用する際は、制服の下とし、袖口や裾から見えないようにする。

### 2 頭髪

清潔で適切な長さとし、パーマ・着色・脱色などはしない。

### 3 靴

質素なものを着る。屋内用、グラウンド用(青ヒモ)の運動靴は別に用意して使用する。

### 4 清掃

所定の場所を整理整頓し清掃する。

### 5 礼儀

教師や学校来訪者に会釈する。

### 6 所持品

- (ア) 所持品は学年、組、氏名を明記する。
- (イ) 紛失物、拾得物はすぐ係職員に届ける。
- (ウ) 所持金は身体から離さない。体育時等教室を離れて授業に行く場合は自分のロッカーを必ず利用する。

### 7 校舎・校具・公共物品を愛護し、公德心を養う。

- (ア) 校舎・校具は大切に使用し、破損した時は直ちに係の職員に届け出て、状況によっては弁償する。
- (イ) 校舎・校具やその鍵等を授業以外で使用する際は、係職員の許可を受け、特に火気・電気は職員の監督下で使用し、後始末を完全にする。

### 8 休日の登校

- (ア) 服装その他は平日と同様で、態度・服装を乱さない。
- (イ) 校舎・校具の使用は事前に許可を受け、特に火気・電気は顧問の監督下で使用する。

- (ウ) 17時下校を原則とし、十分後始末をする。
- (エ) 万一事故のあった時は職員に届けて指示を受ける。

#### 9 交際・旅行・アルバイト等

- (ア) 学友との交際は、お互いの人格を尊重し、エチケットを守って明朗純真に行う。
- (イ) 無用の夜間外出は避け、ことに保護者の許可のない外泊や夜更けの外出は絶対に慎む。
- (ウ) 学生割引証や定期券は正しく使用する。
- (エ) アルバイトは特別な事情がある場合、事前に担任に届け出て校長の許可を受ける。

#### 10 校内生活及び校外生活

- (ア) 飲酒・喫煙は絶対にしない。不健全な飲食店、娯楽場等には立ち入らない。
- (イ) 放課時まで無断で校外に出ない。特に所用のある場合は担任の許可を受けて外出する。むやみに校外で飲食しない。校内での飲食も見苦しくないように心がけ、十分後始末に留意する。
- (ウ) 校舎の出入は生徒昇降口を利用する。
- (エ) 屋上には立ち入らない。
- (オ) 選挙運動及び政治的活動については、関係する法律を遵守するとともに本校生徒としての自覚を持って行う。

#### 11 考査

監督職員の指示に従って厳正な態度で考査に臨む。必要な筆記具以外は所定の場所に置き、用具の貸借はしない。

また、原則として考査時間終了までは席を立たない。

令和3年6月一部改正